

環 危 第 3 4 1 号

令 和 4 年 9 月 1 日

公益社団法人東京都高圧ガス保安協会

会 長 三 木 健 殿

警視庁生活安全部生活環境課長

危険物等の厳正な保守管理等のお願いについて

貴協会におかれましては、平素から警察行政各般にわたり格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年9月27日、都内において国葬儀が開催されることに伴い、各国首脳等の来日から離日までの間、テロ等の未然防止に万全を期する必要があります。

近年は、国内において、爆発物の原料となり得る化学物質や玩具煙火（花火）を薬局、ホームセンター、通信販売等で購入して爆発物を製造し使用した事件や、容器でガソリンを購入し周囲に撒いて火を放つ事件が発生しています。

当庁といたしましては、あらゆる突発的な事案に対しても迅速かつ適切に対処できるよう、平素から不審な情報を収集し、分析するとともに、関係者の皆様との連携を一層強化して危機意識の共有を図り、官民一体となった「テロを許さない社会づくり」を強力に推進していく必要があると考えております。

貴協会におかれましても、現下の情勢を御理解していただき、テロ等の不法事案を封じ込めるため、爆発物の原料等となり得る火薬類、高圧ガス、危険物、放射性物質等に関し、

- ・ 運搬、貯蔵、保管等の取扱い時における保守管理の徹底
- ・ 盗難（未遂を含む。）又は不審な取引を求められる等の事案が発生した場合の
管轄警察署への即報

について、傘下の皆様に引き続きの御指導、御助言をお願いします。